

独立行政法人国立公文書館の総合評価表（平成23年度業務実績）

資料2-1

評価項目	評価
I. 項目別評価の総括	
1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	
(1) 体制の整備	<ol style="list-style-type: none"> 1. 公文書管理法の施行に伴い、8名の常勤職員を増員し、新たに館に期待される機能の円滑な実施や、業務の効率化及び内部統制の強化の観点から組織体制の整備が行われていることは高く評価できる。 2. また、東日本大震災により被災した地方自治体の公文書の修復支援事業を行う体制を整えた館の努力は十分に評価できる。 3. 今後とも状況の変化や新たな課題に対応して、各課室の機能分担を適切に考慮した体制整備に取り組むことを望む。
(2) 歴史公文書等の移管、保存に向けた行政文書の管理に関する措置	<ol style="list-style-type: none"> 1. 内閣府に対して適切な支援・専門的技術的助言が行われていることや、関係諸機関に対して歴史公文書等の移管・保存に関する理解の向上を図るなど、公文書管理法施行初年度の対応として高く評価できる。 2. 内閣府パイロット事業から引き継がれた中間書庫業務は、公文書管理法が企図する公文書管理の在り方の向上のために大きな意義があり、業務が開始されたことが評価される。今後は積極的に、各省庁への拡大・拡充策を講じていくことが課題である。
(3) 歴史公文書等の受入れ、保存、利用その他の措置	
① 受入れのための適切な措置	<ol style="list-style-type: none"> 1. 独立行政法人等からの歴史公文書等の移管に向けて、計画的に実施の準備を行っていると認められるが、特に国立大学法人文書の受入れについては、内閣府との調整を踏まえて関係者に対してより適切な説明と対応が行われていくことが望まれる。 2. 最高裁判所からの司法行政文書の受入れが開始されたことは大いに評価できる。 3. 立法府からの歴史公文書等の受入れについて、内閣府とともに継続的な取組に期待したい。 4. 民間からの寄贈・寄託文書について、関係機関との連携・情報交換が望まれる。 5. 平成23年4月に受入れた歴史公文書等49,267冊について、12月までに目録原稿を作成するとともに、利用制限区分を決定して、24年3月に目録を公開したことは評価できる。
② 保存のための適切な措置	<ol style="list-style-type: none"> 1. 受け入れた特定歴史公文書等全てについて、くん蒸、簿冊ラベルの作成・貼付作業、表紙等の軽修復及び書庫への排架等の一連の作業が実施されたほか、書庫内の温湿度管理、火災対策、保存対策方針に基づく修復や媒体変換等が適切に行われ、数値目標を達成したことは評価できる。 2. 23年4月から電子公文書等システムの運用を開始したことは、今後重要性の高まる電子公文書の移管・保存・利用の分野での取組として高く評価できる。
③ 利用のための適切な措置	<ol style="list-style-type: none"> 1. 昨年度に引き続き、法令案審議録や内閣公文のほか、震災関係公文書のうちデジタル化が未実施であった文書など約133万コマのデジタル画像を作成し、デジタルアーカイブシステムに搭載したことにより、これまでの公開分と合わせ約745万コマのデジタル画像をインターネットを利用して閲覧できるようにするなど目標数値を達成し、積極的なデジタルアーカイブ化を推進しており評価できる。 2. 特定歴史公文書等の貸出については、143冊の貸出し申込みに対して、全て30日以内に貸出しを決定（平均日数4日間）したほか、当館初の海外貸出しを実施するなど積極的な試みが認められる。 3. 不服申立てへの対応等、公文書管理法施行に伴い新たに必要となってくる措置については、館全体で適切に情報共有を図るなどきめ細やかな組織的対応が望まれる。 4. 書庫見学を可能とした見学実施要領の制定や、つくば分館資料の利用拡充、デジタルカメラによる原本の撮影を認めたことは高く評価できる。 5. 従前の常設展に代わり、月替わりの企画展を試みたことは評価できるが、入場者数の前年比較等の分析を今後の展示会等の開催に活用することが望まれる。

評 価 項 目	評 価
④ 地方公共団体等との連携協力のための措置	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地方公共団体等との円滑な連携協力関係を維持・発展させていることは高く評価できる。なかでも、東日本大震災により被災した地方自治体における被災公文書修復支援事業に懸命に取り組んだことは法人ミッションの実現という目的にも適うものであり、高く評価できる。 2. 今後はこれまでの取り組みに加え、公文書管理制度の構築に前向きとはいえない自治体への支援策の拡充が課題となってくると思われる。地方公共団体その他関係機関からの依頼に合わせて派遣するのみならず、館からの積極的な働き掛けに期待したい。
⑤ 国際的な公文書館活動への参加・貢献	<ol style="list-style-type: none"> 1. 国際公文書館会議(ICA)の円卓会議(CITRA)等への出席のほか、東アジア地域支部(EASTICA)総会及びセミナーの日本開催など、国際的な公文書館活動に館が積極的に参画したことは高く評価できる。 2. 諸外国の公文書館等に関する情報収集とその公開にも取り組んでいくことを期待したい。
⑥ 調査研究	<ol style="list-style-type: none"> 1. 劣化資料の修復については、リーフキャストのマニュアルを作成し、また、脱酸技術の委託調査などを行い、共に成果をホームページに公表したことは評価できる。 2. 「調査研究会議」を3回、テーマ別の3つの分科会を14回開催し、調査研究業務の一層の充実が図られ、研究紀要「北の丸」などに成果報告・公開の推進が図られたことは評価できる。 3. 調査研究課題の精査および調査研究環境の整備についてはより一層の努力に期待したい。
(4) 研修の実施その他の人材の養成に関する措置	<ol style="list-style-type: none"> 1. アーカイブズ研修と公文書管理研修の受講者数は延べ628名と目標を大きく上回り、その結果についてアンケート調査を実施することにより、その有効性を確認していることは評価できる。 2. 今後、受講者の拡大等が見込まれる中で、一層の研修内容充実のため、業務の効率化に配慮しつつ必要な体制の整備に努める必要がある。 3. インターンシップ受入れを試行的に開始するなど高等教育機関と連携した人材育成に係る新たな取組を実施していることは評価できる。
(5) アジア歴史資料のデータベースの構築及び情報提供 ① データベースの構築	<ol style="list-style-type: none"> 1. 3館からの画像入手が順調に行われ、国立公文書館から46万、外交史料館から50万、防衛研究所から64万の合計160万画像を入手し、公開画像数が目標の2,440万画像に達するなど、利用者の利便性を考慮しながら充実したデータベースの構築が進行していることは評価できる。 2. 平成22年度に入手した194万画像について1年以内の公開を達成したことは評価できる。 3. 件名データの自動英訳システムの精度向上や、既公開データの遡及点検による精度向上が認められる。
② 利活用の推進	<ol style="list-style-type: none"> 1. アジ歴設立10周年を契機としたシンポジウムを実施し、アジ歴のこれまでの歩みと今後の課題について総括を行ったことは評価できる。また、新ホームページ公開、災害関連特集ページ作成、モバイルサイト開設、リーフレット作成により、利用者の利便性向上のための諸方策を講じていると認められる。 2. 利活用促進のために継続的な工夫がなされていることは評価するが、3機関以外から情報提供を受ける方途の実現に期待したい。

評価項目	評価
2. 業務運営の効率化に関する事項	<ol style="list-style-type: none"> 1. アジ歴事務所を平成23年9月に移転するなど、平成22年度に行った既存の事務・事業の見直しを着実に実施するとともに、契約の適正化により経費削減に真摯に取り組んでいると認められる。 2. 平成23年度における一般管理費(人件費を除く。)及び事業費の総額(新規追加又は拡充されるものを除く。)は、対前年度比11.2%の削減をとなったことは評価できる。 3. さらに、人件費についても、人事院勧告や、「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」に準じた役職員給与の規程を改定して、国に準じた給与の見直しが行われている。 4. 業務運営の効率化は計画通り実施されているが、公文書管理法の全面施行により業務が拡大するなかで業務の効率化が本来の国民サービスの低下を招来しないように留意する必要がある。
3. 予算、短期借入金、剰余金に関する事項	<ol style="list-style-type: none"> 1. 予算については適切に執行されている。なお、平成23年度における予算額と決算額との間に差額が生じているが、これは、新たに始めた写しの交付に係る手数料収入の実績額が予算額を下回ったこと、入札差額等によるものである。 2. 短期借入金もなく、重要な財産の処分も行われていない。
4. 人事に関する事項	<ol style="list-style-type: none"> 1. 公文書管理法の施行による新規事業への対応等のため、新たに8名の常勤職員が増員されたことに伴い、当該新規職員の配置を含め、館の組織体制全般を見直し、必要な体制整備を行ったことは評価できる。 2. 今後の課題としては、専門職員の継続的な採用や、職員一人一人の意欲を高める人事管理の在り方の検討などが望まれる。

II. その他の業務実績等に関する評価

1. 業務運営の改善に関する事項	<ol style="list-style-type: none"> 1. 平成19年12月に策定した「随意契約見直し計画」を着実に実施するとともに、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決定)に基づいて、引き続き競争性のない随意契約の更なる見直しや一般競争入札等における競争性の確保に取り組んだ。 2. 取組の過程において、一般競争入札等の参加要件の緩和や公告期間の十分な確保等によって競争性の確保のための工夫を随時行ったほか、契約監視委員会による点検・フォローアップを実施した。 3. これらの取組の結果、平成23年度の随意契約の件数が対前年度比減少し、一般競争入札等の件数が増加するなど、所期の成果を上げたことは評価できる。 4. 現状において、出来る限りの取組がなされているものと認められるが、不断の情報収集や新たな工夫の創出等により継続的な改善の取組を行うことを求めたい。
2. 利用実績等を踏まえた事業の実施に関する事項	<p>公文書管理法の全面施行を受けて新たに実施されることになった内閣府への支援や、中間書庫業務、利用請求の審査等が適切に行われているほかデジタル文書の受入れ、利用者ニーズに配慮した見学実施要領要綱の策定、研修へのインターンシップの受入れなど積極的に事業を展開したことは高く評価できる。</p>
3. 職員の能力開発等人事管理に関する事項	<ol style="list-style-type: none"> 1. 公文書管理法施行の初年度の多忙な状況において、館の職員に必要な専門的知識や職務の遂行に必須な知識等を習得させるため各種研修に参加させるなど、適切な能力開発・人事管理が行われていることが認められる。 ただし、専門職員の調査研究能力の開発や、調査研究環境の整備については、より積極的な取組に期待したい。 2. また、専門職員の育成のため、業務上の検討課題を討議する会議、国際会議等における業務執行において一定の責任を持たせる等のいわゆるOJT手法を活用したり、一貫した展示企画の実施等を通じてアーキビストとしての自覚と相応しい専門的知識・経験の修得を促すなど、限られた人的・財政的資源の中で様々な工夫が行われていることは高く評価できる。
4. その他	—

評 価 項 目	評 価
Ⅲ. 法人の長等の業務運営状況	<ol style="list-style-type: none"> 1. 館長及び理事は、高いリーダーシップを発揮し、公文書管理法の全面施行に対応する館の組織管理・業務運営を円滑に行い且つ国内外における館のステータスの向上においても大きな役割を果たしており、高く評価できる。 2. また、監事も、契約行為に対する会計監査、業務監査、内部統制、PDCAサイクル等、各般の課題に対して積極的かつ的確に業務を行い監事に課せられた使命・機能を十全に発揮しているものと認められ、高く評価できる。
Ⅳ. 評価委員会等(政独委含む)からの指摘事項に対する対応状況	<p>平成22年度業務実績評価の際に当評価委員会から指摘された事項及び同業務実績評価結果に対する総務省政策評価・独立行政法人評価委員会からの意見については、いずれも適切に対応が行われており評価できる。</p> <p>ただし、海外を含む関係機関との連携強化をはじめ、業務内容の評価委員会への報告については、より一層の具体性を持たせることが期待される。</p>
◎ 総合評価(業務実績全体の評価)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 独立行政法人国立公文書館の業務の実績について、平成22年度からスタートした第3期中期目標の2年目の実施状況について調査・分析し総合的に評価を行ったところ、各取組は計画に即し順調に実施され、目標を達成し、あるいはそれを上回る成果を上げている。館長以下役職員は、「パブリック・アーカイブズビジョン」の基本理念の実現を目指し、自主的、主体的な努力の成果が認められる。 2. 公文書管理法の施行による新規事業への対応等のため、利用審査部門の独立・専任化、法務・内部統制部門の設置、企画機能の充実など、適切な体制整備に向けての取組が認められる。研修受講者数の大幅な増加等の状況変化に対応して、より一層の体制整備に取組むことが望まれる。 3. コスト削減にも取組ながら業務の効率化を進めている。 4. デジタルカメラによる原本撮影の運用、書庫見学を可能とする見学実施要領の策定など、利用者の利便性の向上や利用者層の拡大に向けた弾力的な取組が行われていることは高く評価できる。 5. 我が国全体の公文書管理の在り方を向上していくにあたり、国立公文書館のプレゼンスが極めて大きな影響を有していることを自覚して、今後も、全国の公文書館のフロントランナーとしての継続的な活動・取組が行われていくことを期待したい。 6. 内部統制の整備・運用については、真摯な取組がなされている。